第三者評価内容評価基準（児童養護施設解説版）　新旧対照表

別添１－２

| 改正後 | 現行 |
| --- | --- |
| Ａ－１　子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援  Ａ－１－（１）子どもの権利擁護  Ａ①　Ａ－１－（１）－①　子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。   |  | | --- | | 【判断基準】  ａ）子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。  ｂ）子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。  ｃ）子どもの権利擁護に関する取組が徹底されていない。 |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  〇自分から声を上げられない子どもの権利を保障するための取り組みは重要です。  （略）  ○共生社会の形成に向けて、多様性の視点も大切です。それぞれのもつ文化や性的指向、性自認の多様性を尊重するための学習の機会や取組を、施設としてどのように行っているかという点も大切な視点です。  （３）評価の留意点  （略）  ○子どもの権利擁護は、社会的養護関係施設の使命・役割の基本であり、法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性を踏まえた適切な評価が求められます。  （略） | Ａ－１　子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援  Ａ－１－（１）子どもの権利擁護  Ａ①　Ａ－１－（１）－①　子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。   |  | | --- | | 【判断基準】  ａ）子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。  ｂ）－  ｃ）子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。 |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  　（新設）  （略）  （新設）  （３）評価の留意点  （略）  ○子どもの権利擁護は、社会的養護関係施設の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。  （略） |
| Ａ－１－（２）権利について理解を促す取組  Ａ②　Ａ－１－（２）－①　子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。  （略） | Ａ－１－（２）権利について理解を促す取組  Ａ②　Ａ－１－（２）－①　子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。  （略） |
| Ａ－１－（３）生い立ちを振り返る取組  （略） | Ａ－１－（３）生い立ちを振り返る取組  （略） |
| Ａ－１－（４）被措置児童等虐待の防止等  （略） | Ａ－１－（４）被措置児童等虐待の防止等  （略） |
| （削除） | Ａ－１－（５）子どもの意向や主体性への配慮  Ａ⑤　Ａ－１－（５）－①　職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。   |  | | --- | | 【判断基準】  ａ）職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。  ｂ）職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に取り組もうとしているが、子ども自身が十分に主体的に取り組んでいるとはいえない。  ｃ）職員と子どもが共生の意識がなく、共に考える機会を持たず、快適な生活に向けた取組を行っていない。 |   評価の着眼点  □快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。  □子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。  □余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。  □子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  ○本評価基準では、子どもとの共生の意識や子どもの意向を尊重する姿勢で生活改善に取り組む職員のかかわりについて評価します。また、余暇の過ごし方、金銭の管理や使い方など、子どもが主体的に生活を営むことができるような支援について評価します。  （２）趣旨・解説  ○子どもが主体的に自分たちの生活について検討する意識を持つ事ができるように、日ごろから定期的に話し合いの機会を持ち、話し合いの風土の定着に心がけておく必要があります。  ○余暇時間の過ごし方を子ども自身が選択し、子どもの興味や趣味に合わせて自発的活動ができるよう、新しい体験や世界を広げるような活動への参加の機会を提供することも大切です。  ○経済観念の確立は子どもが社会化していくために基本となるものであり、発達の状況に応じて小遣いの管理や使い方等を通じて、具体的な体験をもとに習得させていくための援助が必要となります。  ○金銭の管理方法、買い物を通じて物の値段の相場を知る、小遣い帳をつけて計画的な使い方を学ぶ、通帳を使って貯金をするなど、日常生活において具体的な体験をさせることが求められます。  （３）評価の留意点  ○子どもからの要望等十分に聞く姿勢を持ちつつも、実施困難な事項については十分な説明をする機会を設けているかを確認します。  ○余暇時間の過ごし方においても、子どもの主体性を尊重しつつ支援していることを評価します。 |
| Ａ－１－（5）支援の継続性とアフターケア  Ａ⑤　Ａ－１－（5）－①　子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （略） | Ａ－１－（６）支援の継続性とアフターケア  Ａ⑥　Ａ－１－（６）－①　子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （略） |
| Ａ⑥　Ａ－１－（5）－②　子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  〇自立支援のための国や都道府県の施策を活用するとともに、奨学金等、進路決定のための仕組みについて情報提供することも大切です。  （３）評価の留意点  （略） | Ａ⑦　Ａ－１－（６）－②　子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （新設）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ－２　養育・支援の質の確保  Ａ－２－（１）養育・支援の基本  Ａ⑦　Ａ－２－（１）－①　子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  　（略） | Ａ－２　養育・支援の質の確保  Ａ－２－（１）養育・支援の基本  Ａ⑧　Ａ－２－（１）－①　子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  　（略） |
| Ａ⑧　Ａ－２－（１）－②　基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ⑨　Ａ－２－（１）－②　基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ⑨　Ａ－２－（１）－③　子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。   |  | | --- | | 【判断基準】  ａ）子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。  ｂ）子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援しているが、十分ではない。  ｃ）子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にせず、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援していない。 |   評価の着眼点  □快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。  □子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。  □子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。  （削除）  □子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。  □つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。  （削除）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  ○本評価基準では、日常生活において職員が子どもの力を信じて見守る姿勢を大切にし、子どもが主体的に生活を営むことができるように支援が行われているかを評価します。  （２）趣旨・解説  ○子どもが主体的に自分たちの生活について検討する意識を持つ事ができるように、日ごろから定期的に話し合いの機会を持ち、話し合いの風土の定着に心がけておく必要があります。  ○余暇時間の過ごし方を子ども自身が選択し、子どもの興味や趣味に合わせて自発的活動ができるよう、新しい体験や世界を広げるような活動への参加の機会を提供することも大切です。  ○子どもが自己肯定感を形成し、自己を向上発展していくことができるようになるためには、成長の過程で体験するさまざまなつまずきや失敗を、主体的に解決し乗り越えていくことが大切です。  ○施設では一般家庭と比して、一人の職員が掌握、援助しなければならない子どもの数が多いことも一因となって、子どもが、つまずいたり失敗したりしないように過干渉になってしまうことがあります。子どもは、できなかったことができるようになることで自己の成長を実感し、またそのことを職員が気づき認めてあげることで自己肯定感を高めていきます。  ○こうした体験を日常生活の中で数多く経験することが大切です。そのためにも、子どもの力を信じて見守るという姿勢が大切です。子どもは職員に信頼され見守られていると感じることによって、主体的に問題を解決していく力をつけていくのです。  （削除）  （３）評価の留意点  ○本評価基準については、直接養育の場面に立ち会って評価することが重要です。  ○「見守り」、「放任」、「管理」、「過干渉」の意味について、評価者は理解しておく必要があります。  ○子どもからの要望等十分に聞く姿勢を持ちつつも、実施困難な事項については十分な説明をする機会を設けているかを確認します。  ○余暇時間の過ごし方においても、子どもの主体性を尊重しつつ支援していることを評価します。 | Ａ⑩　Ａ－２－（１）－③　子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。   |  | | --- | | 【判断基準】  ａ）子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。  ｂ）子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障しているが、十分でない。  ｃ）子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にしていない。 |   評価の着眼点  （新設）  （新設）  □子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。  □職員は必要以上の指示や制止をしていない。  □子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。  □つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。  □朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  ○本評価基準では、日常生活において職員が子どもの力を信じて見守る姿勢を大切にしているかを評価します。  （２）趣旨・解説  （新設）  （新設）  ○子どもが自己肯定感を形成し、自己を向上発展していくことができるようになるためには、成長の過程で体験するさまざまなつまずきや失敗を、主体的に解決し乗り越えていくことが大切です。  ○施設では一般家庭と比して、一人の職員が掌握、援助しなければならない子どもの数が多いことも一因となって、子どもが、つまずいたり失敗したりしないように過干渉になってしまうことがあります。子どもは、できなかったことができるようになることで自己の成長を実感し、またそのことを職員が気づき認めてあげることで自己肯定感を高めていきます。  ○こうした体験を日常生活の中で数多く経験することが大切です。そのためにも、子どもの力を信じて見守るという姿勢が大切です。子どもは職員に信頼され見守られていると感じることによって、主体的に問題を解決していく力をつけていくのです。  ○国が認める小規模グループケアの生活単位は、子どもが6～8人で職員が2.5人とされています。  （３）評価の留意点  ○本評価基準については、直接養育の場面に立ち会って評価することが重要です。  ○「見守り」、「放任」、「管理」、「過干渉」の意味について、評価者は理解しておく必要があります。見守りの姿勢を持ちながらも、子どもの育ちを守るために管理しなければならないこともあることに留意します。  （新設）  （新設） |
| Ａ⑩　Ａ－２－（１）－④　発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）。  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ⑪　Ａ－２－（１）－④　発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ⑪　Ａ－２－（１）－⑤　生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ⑫　Ａ－２－（１）－⑤　生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ－２－（２）食生活  Ａ⑫　Ａ－２－（２）－①　おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ－２－（２）食生活  Ａ⑬　Ａ－２－（２）－①　おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ－２－（３）衣生活  Ａ⑬　Ａ－２－（３）－①　衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ－２－（３）衣生活  Ａ⑭　Ａ－２－（３）－①　衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ－２－（４）住生活  Ａ⑭　Ａ－２－（４）－①　居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ－２－（４）住生活  Ａ⑮　Ａ－２－（４）－①　居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ－２－（５）健康と安全  Ａ⑮　Ａ－２－（５）－①　医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  ○身体的な健康だけでなく、心理・情緒面での健康にも配慮した支援が行われているかを確認します。  ○子どもが自分の体調や病気、障害についてことばで表現でき、必要な治療や服薬についても理解できるよう支援が行われているかにも留意します。  ○また、医療機関のほか、療育支援を行う機関等との日常的な連携も考えられます。 | Ａ－２－（５）健康と安全  Ａ⑯　Ａ－２－（５）－①　医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  ○身体的な健康だけでなく、心理・情緒面での健康にも配慮した支援が行われているかを確認します。  ○子どもが自分の体調や病気、障害についてことばで表現でき、必要な治療や服薬についても理解できるよう支援が行われているかにも留意します。  （新設） |
| Ａ－２－（６）性に関する教育  Ａ⑯　Ａ－２－（６）－①　子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ－２－（６）性に関する教育  Ａ⑰　Ａ－２－（６）－①　子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ－２－（７）行動上の問題及び問題状況への対応  Ａ⑰　Ａ－２－（７）－①　子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ－２－（７）行動上の問題及び問題状況への対応  Ａ⑱　Ａ－２－（７）－①　子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ⑱　Ａ－２－（７）－②　施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  □問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。  □生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。  □課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。  □大人（職員）相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。  □暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。  □子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  ○子ども間の暴力（性的暴力を含む）やいじめ、差別などが生じないよう、日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方、人権に対する意識を施設全体に徹底しているかを評価します。  ○子どもの遊びにも職員が積極的に関与するなどして子ども同士の関係性の把握に努め、いじめなどの不適切な関係に対しては適時介入することができているかも確認します。 | Ａ⑲　Ａ－２－（７）－②　施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  □問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。  □生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。  □課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。  □大人（職員）相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。  □暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。  （新設）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  ○子ども間の暴力やいじめ、差別などが生じないよう、日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方、人権に対する意識を施設全体に徹底しているかを評価します。  ○子どもの遊びにも職員が積極的に関与するなどして子ども同士の関係性の把握に努め、いじめなどの不適切な関係に対しては適時介入することができているかも確認します。 |
| Ａ－２－（８）心理的ケア  Ａ⑲　Ａ－２－（８）－①　心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ－２－（８）心理的ケア  Ａ⑳　Ａ－２－（８）－①　心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ－２－（９）学習・進学支援、進路支援等  Ａ⑳　Ａ－２－（９）－①　学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ－２－（９）学習・進学支援、進路支援等  Ａ㉑　Ａ－２－（９）－①　学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ㉑　Ａ－２－（９）－②　「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ㉒　Ａ－２－（９）－②　「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ㉒　Ａ－２－（９）－③　職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ㉓　Ａ－２－（９）－③　職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ－２－（１０）施設と家族との信頼関係づくり  Ａ㉓　Ａ－２－（１０）－①　施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ－２－（１０）施設と家族との信頼関係づくり  Ａ㉔　Ａ－２－（１０）－①　施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |
| Ａ－２－（１１）親子関係の再構築支援  Ａ㉔　Ａ－２－（１１）－①　親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） | Ａ－２－（１１）親子関係の再構築支援  Ａ㉕　Ａ－２－（１１）－①　親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。   |  | | --- | | 【判断基準】  （略） |   評価の着眼点  （略）  評価基準の考え方と評価の留意点  （１）目的  （略）  （２）趣旨・解説  （略）  （３）評価の留意点  （略） |